

三 監 第 4 1 号
令和5年11月15日

三 島 市 長 豊 岡 武 士 様
三 島 市 議 会 議 長 藤 江 康 儀 様

三島市監査委員 今 井 信 義

三島市監査委員 川 原 章 寛

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定により、令和5年度定期監査（第1号）を実施したので、その結果を同条第9項の規定により下記のとおり報告します。

記

1 監査の対象

企画戦略部 政策企画課、広聴文書課、人事課、秘書課、広報課
デジタル戦略課、危機管理課、新型コロナウイルス感染症対策室

選挙管理委員会事務局

2 監査の期間

令和5年9月25日から令和5年10月17日まで

3 監査の方法

監査対象部課等において執行された事務事業について、あらかじめ提出された監査資料に基づき審査するとともに事情聴取を行った。

監査に当たっては、三島市監査基準に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げ、その運営及び組織が合理的であるかを主な着眼点として監査を実施した。

なお、監査を実施する前に、過去の監査結果等を参考にリスク評価を行い、主眼項目として、委託料の支出事務を設定した。

4 監査の範囲

令和5年4月1日から同年8月31日までの財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を監査した。

5 監査結果

監査を実施した範囲については、関係法令等に準拠しており、適正に処理されているものと認めた。

当該監査結果における指摘事項及び意見・要望は、次のとおりである。

(1) 共通事項

【指摘事項】なし

【意見・要望】随意契約における契約額の妥当性の検証について

今回の定期監査の主眼項目である委託業務においては、事務の処理を受託者に委ねる業務であるため、具体的に価格のみの競争入札が実施できるような設計書を作成することは難しいことから、一部の設計書の作成が可能な業務を除いて随意契約による契約が多く見られた。

随意契約については、競争入札に付する手続を省略することができ、また特定の資産、信用、能力等のある者を選ぶことができること等が長所である一方、業者の選定が一部の者に偏すること、また不利な条件で契約を締結するおそれがあること等の短所がある。

中でも契約の性質又は目的により相手方を特定せざるを得ない、一者のみとの随意契約においては、業者から提出された見積額をそのまま予定価格として採用していることから、適正な見積額であるかを他の業者と比較することが出来ず、契約額が著しく高額となる可能性もある。

過去の同種業務の契約実績、市場価格、他課及び他市町における同種業務の契約金額等の情報を可能な限り収集し、随意契約による場合においても競争入札に準じて、市場の競争性及び経済性を考慮した適正な契約額となるよう検証されたい。

(2) 個別事項

ア 政策企画課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】 大場・函南IC周辺土地利用について

土地施策推進事業については、三島市大場地区土地区画整理準備組合が設立された。今後は土地区画整理組合の認可設立が予定され、地元住民が自ら施行するまちづくりとなることから、市は組合が事業化を図る上での技術的援助や計画に基づいた公共施設に対して費用の一部を負担すること等により、土地区画整理事業の円滑化を図り、本市の計画的な市街地の形成に繋がるよう努められたい。

イ 広聴文書課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】 文書管理・電子決裁システムの導入について

令和6年度の電子決裁システムの導入にあたっては、電子媒体の公文書の取扱いについて合理的で統制のとれた事務となるよう文書取扱規程の改正や運用方法を整備するとともに、職員への十分な研修を行い事務の負担軽減や文書保存スペースの縮減に繋がる効果をもたらすよう努められたい。

ウ 人事課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】 職員が任意団体の事務を担うことについて

職員が任意団体等の事務局として事務を執行するためには、公的な支援として当該団体の事務に従事することが、地方公務員法第35条（職務に専念する義務）に抵触しないことを明らかにしておく必要があることから、当該事務を適正に執行するために必要な体制を整備されたい。

エ 秘書課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】 市長公務に係る支出事務について

市長公務に係る旅費や交際費については、社会情勢の変化や市民感覚に配慮したものとなるよう十分に留意し、引き続き適正な支出事務に努められたい。

オ 広報課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】 広報活動の充実について

有線テレビを利用した「みしま広報室」の制作数の削減や、紙媒体である「広報みしま」の発行を月1回とする等、経費削減に努めているところではあるが、これらを情報収集のツールとして利用している高齢者等の情報の受け手側に配慮した、効果的で効率的な広報活動を引き続き検討されたい。

カ デジタル戦略課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】 DX計画の推進について

令和5年7月に三島市DX推進計画が策定され、デジタルの側面から全庁的な取り組みを推進しているところであるが、計画に基づいた進捗状況を把握し評価していくためには、一定の期間毎に数値指標を算出しDXの推進状況を可視化できる定量的な目標を設定するよう検討されたい。

キ 危機管理課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】 防災業務のデジタル化について

同報系防災行政無線のデジタル方式への設備更新については、地域住民が防災行政情報を取得するための重要な手段となっていることから、円滑な導入促進に努められたい。また、防災業務におけるデジタル技術の活用についても緊急時に不具合が生じることのないよう留意し、安心・安全のまちづくりのための、さらなる防災体制づくりの強化を図られたい。

ク 新型コロナウイルス感染症対策室

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

令和5年度においては予算及び事業等の執行がないことから意見、要望はなし。

ケ 選挙管理委員会事務局

【指摘事項】 なし

【意見・要望】 選挙の啓発活動について

小学生を対象とした楽しみながら選挙を学ぶための「デザート選挙」や、高校生を対象とした税金や選挙制度を学ぶ「選挙出前授業」の実施等、若年層に向けての選挙や政治への関心を高めるための取組みは評価できる。引き続き、将来有権者となる子ども達や投票率が低い若者の政治意識を育成するために、教育機関や明るい選挙推進協議会と連携して主権者教育を実施し投票率の向上に繋がりたい。